

団地だより

平成 23 年 5 月 20 日 No.73
(発行) 下大利団地区
(発行者) 山川 拓也
(公民館) ☎ 573-8440



◆* 平成 23 年度定例総会報告 *◆

平成 23 年度定例総会が平成 23 年 4 月 17 日(日)午前 10 時から団地公民館で出席者 94 名・委任状 609 名 合計 703 名(構成員 1,121 過半数 561 名)で開催されました。

議長に、川添輝美氏(27 棟 501 号)が選出され、平成 22 年度事業報告・決算報告・会計監査報告を承認した後、任期満了に伴う役員等が選出されました。(平成 23 年・24 年度下大利団地区役員等名簿参照)

その後、平成 23 年度事業計画(案)・予算(案)の提案説明があり両案は承認されました。続いて、昨年度、継続審議事項となっていた公民館使用料変更(案)は、部屋の実態等をふまえ、「使用料の上限の範囲で、区長の裁量を認める」との文言を加筆の上、承認されました。(加筆文言について市と協議した際、市はそれで問題ないと明言しています。)また、審議の間に質疑応答も行われ、午後 0 時 11 分に閉会しました。今総会で任期満了退任された前区長 谷口 學様、副区長 金城日出子様、会計 幸若希世人様、青少年育成部長 佐伯賢治様、会計監査 嶋村朋子様には、区のため大変ご尽力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。特に佐伯賢治様には、体育委員・体育部長・青少年育成部長として、十数年に亘り地域のためにお骨折りに頂き重ねて感謝申し上げます。

◆* 総会での主な質疑応答 *◆

Q. 47 棟・グラウンド間の道路先の柵を男性も女性も跨いで横断したり、47 棟横から斜めに横断している人も多い。柵を開放するより余程危険だ。団地だよりに「現状維持」と書いてあったが、封鎖したままということか。開けるように働きかけていくということか。

A. 柵の撤去は、市・警察に要望しているが、交通安全のために柵は開けないと言っている。UR から市に要望書も出してもらったが市は難色を示している。しかし納得できないので、これから市・警察・UR に柵の撤去を強く求めていきたい。

Q. 市が住民の過半数の賛成がなければ、東線の団地分断計画の着工はしないと言っているのであれば、団地以外の人達にも理解してもらうことや、市議会でも取り上げてもらうことも考えてはどうか。

A. 住民の過半数とは、下大利団地住民の過半数のことであるが、団地以外の人達にも立て看板や全区長に市の狡猾な計画の進め方を説明している。また、市議会議員全員にも 3 回文書で「行政に対する議会のチェック機能」の発揮をお願いしてきた。更に市議会本会議の一般質問でも、3 人の議員に質問に立って頂いた。(市が公の場で「過半数の賛成またはリニューアルがあるまで着工しない。」という答弁を表明したのは、この時の質問に対する答弁の中で行ったものである。) 県も団地住民の要望に反対しないと明言している。

また、財政難の折、無駄な公共工事が許されるのか。人に優しい環境が求められる時代に車中心社会の考えが通用するか疑問だ。東線計画の縦覧公告で、団地住民 1,744 人から計画変更の意見書が出され、県都市計画審議会も市長に「住民とよく話し合うように」と異例の勧告を行い、市長も「できるだけ団地を分断しない様にしたい」と答弁している。東線計画変更活動には団地住民の一致団結以上の力はない。皆様のご理解とご協力をお願いします。

Q. 以前、団地駐車場に夜間灯をつけたままの車が駐車していたので、区に連絡したら、UR が管理しているので区では判らない、との回答だった。今度の震災でも判るように非常事態等の場合に備えて、住民の電話番号くらいの資料は預かったらどうか。

A. UR は個人情報保護の見地からそれはしない。しかし、夜間でも UR に通報すれば直接駐車場の使用者に連絡するはずだが再確認する。(UR からの回答：緊急事故受付センター ☎ 861-2525 に通報があれば記述の通り、直接本人に連絡する。)

Q. 東日本大震災も起こった。団地の避難場所は、公民館になっているが狭くないのか。防災計画に問題はないか。誘導・避難訓練等も行ってはどうか。

A. 防災計画では、避難場所は下大利小学校で、グラウンドに集合し、役員が先行して途中や現場の安全を確認し誘導する。そして、公民館が安全であればここに災害対策本部を設け、行政等他機関との連絡・調整を実施する。公民館が使用不能の場合はグラウンド付近に予定している。また、今度の震災の教訓をもとに県・市でも防災計画・福祉計画等の見直しを行うはずだ。区としても、それに合わせて検討することもでてくるかも判らない。

◆* 区長挨拶 *◆

再度、区長を拝命いたしました。微力ではございますが、気持を新たに引き締め、団地住民の目線に立って一生懸命務めさせて頂く覚悟です。

また、新役員一同力を合わせ、少しでも皆さんのお役に立てるよう頑張ってお参ります。どうか皆様のご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

< 平成 23 年・24 年度下大利団地区役員等名簿 >



職 務	棟 号	氏 名	職 務	棟 号	氏 名
区 長(公民館長)	27-104	山 川 拓 也	女 性 部 長	26-103	生 野 尚 子
副 区 長(公民館主事)	17-505	前 田 誠 一	青 少 年 育 成 部 長	36-101	印 丸 洋 子
会 計 (公民館会計)	26-103	生 野 尚 子	体 育 委 員	38-405	諸 熊 仁 和
書 記	27-505	今 里 愛 子	体 育 委 員	28-101	縄 田 靖 弘
文 化 部 長	16-406	山 岡 絹 江	会 計 監 査	17-504	※小 林 京 子
体 育 部 長	23-502	岩 橋 克 能	会 計 監 査	25-306	山 内 博 文

※会計監査 小林京子氏の任期は平成 24 年 3 月 31 日まで。